

**令和2年度 第2回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録**

1 開催日時

令和2年12月21日(月) 午後2時から午後4時

2 開催場所

いわき市役所本庁舎3階 第三会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名全員出席) ※五十音順

伊藤順朗委員、小川美代子委員、金成美江委員、草野祐香利委員、小玉則子委員、強口暢子委員、坂詰健一委員、志賀達生委員、菅波香織委員、杉村理一郎委員、

鈴木繁治委員、鈴木潤委員、鈴木まゆみ委員、富樫那都子委員、宮内隆光委員

(2) 事務局(10名)

こどもみらい部：高萩部長、中塚次長兼総合調整担当

こどもみらい課：小島課長、園部主幹兼課長補佐、

笹越企画係長、渡邊事務主任、駒木根主事

こども支援課：中村課長

こども家庭課：武山課長、鈴木主幹兼課長補佐

4 報告事項

(1) 令和3年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について(資料1)

(2) 令和2年10月1日現在の待機児童数について(資料2)

(3) 子ども家庭総合支援拠点事業の取り組み状況について(資料3)

(4) 私立保育所の休所に係る対応について(資料4)

(5) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて(資料5)

5 その他

6 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は坂詰健一委員、草野祐香利委員の2名を選出した。

7 内 容
 ～報告事項～

(1) 令和3年度公立幼稚園の入所申込を踏まえた今後の対応について（資料1）

発言者	発言内容
会長	「報告事項(1) 令和3年度公立幼稚園の入園申込を踏まえた今後の対応について」、事務局より説明を求める。
事務局	資料1に基づき説明
A委員	幼児人口の自然減のほかに無償化の影響が大きいとのことだったが、無償化との関連性及び需給計画との整合性はどうか。
事務局	<p>3～5歳児の保育料・授業料が一律無償化されたことから、私立幼稚園等の預かり時間の長さや、送迎バスなどのサービスが充実しているため、それらのサービスに対応していない公立幼稚園の利用者数に影響が出ていると考えられる。</p> <p>また、現時点で需給計画に直接の影響はないが、今後の状況を踏まえて必要に応じて見直しを検討したい。</p>
A委員	公立幼稚園の預かり時間を延ばすなどはしないのか。
事務局	民間ができるところを行政が行う必要性は薄いと考えている。
B委員	<p>再編説明の際の保護者の反応はどうだったのか。</p> <p>また、ニーズに応えるために公立施設の認定こども園への移行は検討しているのか。</p>
事務局	<p>保護者の反応はそれぞれであった。少人数でも構わないという保護者の方もいらっしゃったが、その際は集団教育の観点からは如何かという話もさせていただいた。</p> <p>公立施設の認定こども園への移行については、需給計画の中で私立幼稚園の認定こども園への移行や地域型保育事業所の新規参入なども見込んでおり、令和6年までに受入れの枠が確保できる見込みのため現時点の予定はない。しかし、毎年保育需要は変動するので、その状況を注視していきたい。</p>
C委員	江名幼稚園が再編対象園になっているが、江名周辺には私立幼稚園が少ない状況にあるので、再編の対応の際は丁寧な対応をお願いしたい。
D委員	公立幼稚園の再編によりお子さんの居場所がなくならないよう、受け

	<p>入れの確保に向けて私立幼稚園も尽力したい。</p> <p>⇒「報告事項(1)」終了</p>
--	--

(2) 令和2年10月1日現在の待機児童数について（資料2）

発言者	発言内容
会長	「報告事項(2) 令和2年10月1日現在の待機児童数について」、事務局より説明を求める。
事務局	資料2に基づき説明
E委員	待機児童数について、障がい者の内訳は分かるか。
事務局	15名のうち9名は統合保育を希望しているが、加配の保育士の不足による待機となっている。他6名は定員超過による待機児童となっている。
C委員	9名の障がい児待機児童は普段どういう対応をしているのか。
事務局	家庭内の保育や障がい児通所施設の利用を基本としている。
	⇒「報告事項(2)」終了

(3) 子ども家庭総合支援拠点の取り組み状況について（資料3）

発言者	発言内容
会長	「報告事項(3) 子ども家庭総合支援拠点（こどもの権利相談室）の取り組み状況について」、事務局より説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明
E委員	今回、市独自の児童虐待死亡事例検証会議を実施した理由は、「子ども家庭総合支援拠点」を設置したことによるものなのか。 また、体罰防止の法制化について普及し、虐待防止に向けて取り組んでほしい。
事務局	国から死亡事例については市でも検証を実施することが望ましいという通知があり、県からの要請もあったため実施したもの。 次に体罰について、来年度以降は関係団体への講義の依頼や、出前

	<p>講座でのメニュー化を検討している。</p>
F 委員	<p>こどもの権利相談室のイメージがまだつかめていないので具体的に説明いただきたい。また、児童虐待死亡事例検証会議について協議の結果についても教えていただきたい。</p> <p>またCAPとの連携はどうなっているか。</p>
事務局	<p>基本は地区保健福祉センターがこどもの権利相談室の役割を担っており、子ども家庭支援員や家庭相談員を市内5地区に配置し相談業務に対応している。</p> <p>地区保健福祉センターには他にもケースワーカーや保健師、コンシェルジュなどを配置し、子どもから高齢者まで一元的な窓口となっている。特に子育て支援に関してはネウボラと子ども家庭総合支援拠点事業の両方の役割を置き、相談体制の強化を図っている。</p> <p>死亡事例の検証結果として、事例の問題点・課題について市でまとめたものを県に報告し、今後県でもいわき市の関係者を含めた検証を行う。</p> <p>今後の具体的な方策として担当者間における課題の引継ぎ、支援体制の強化などに取り組んでいく。</p> <p>大人の子どもに対する正しい対応方法の普及などに取り組む市内団体（CAPいわき）の主催により、例年11月に研修会を行っていたが、コロナの影響で見送りとなったものの、連携して年度内に研修を実施したい。</p>
B 委員	<p>専門の方を配置いただきありがたい。昨年度の台風やコロナの影響で鬱傾向がみられる。そういった中、子どものみならず産前産後の女性にはそういった方が多いと思われる。</p> <p>虐待は未然予防、事後の救済支援の必要がある。その中で子どもの声などは伝わりにくいと感じる。そのため、子どもや妊婦に近い機関との連携と市民への周知をお願いしたい。</p>
事務局	<p>地区保健福祉センターは一元的対応に向け多様な窓口を整備しており、様々な関わりがある。そのため相談したいことがある時はまず地区保健福祉センターに来ていただくのがよいと思う。</p>
C 委員	<p>深刻な状況に陥る方の多くは地区保健福祉センターなどの相談できる場所の存在を知らない方が多いのではないかと感じる。周知の強化をお願いしたい。</p>
会長	<p>市には、市民に分かりやすい情報提供について検討していただきたい。</p>
A 委員	<p>市には、市民に分かりやすい情報提供について検討していただきたい。</p>

事務局	<p>子ども家庭支援員、虐待対応専門員の資格や募集状況についてはどうなっているのか。</p> <p>募集状況についてはそれぞれ複数名に応募いただいた。資格要件は子ども家庭支援員と虐待対応支援員については社会福祉士や保育士などの資格を要件としている。心理担当支援員については心理士の資格や大学などで心理学を専攻した方などが対象になる。</p> <p>⇒「報告事項(3)」終了</p>
-----	--

(4) 私立保育所の休所に係る対応について（資料4）

発言者	発言内容
会長 事務局	<p>報告事項(4)の私立保育所の休所について、事務局より説明を求める。</p> <p>資料(4)に基づき説明</p> <p>【質疑なし】</p> <p>⇒「報告事項(4)」終了</p>

(5) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて（資料5）

発言者	発言内容
会長 事務局	<p>報告事項(5)の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて、事務局より説明を求める。</p> <p>資料(5)に基づき説明</p>
G委員	<p>放課後児童クラブについて、コロナウイルス感染症による休所などにより、保護者から利用料の返金などの要望などはあると思うがそういった際のスキームはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>市から放課後児童クラブに対し、休所を要請する場合には4月の対応と同様に保護者の利用料については市が負担する見込みである。</p> <p>また、施設の休所の判断については保健所や学校機関などと連携を密にし、施設に説明していきたい。</p>
会長	<p>事務局にはそれぞれの意見を参考にしながら、適切に対応願いた</p>

	い。 ⇒「報告事項(5)」終了
--	------------------------

～ その他 ～

発言者	発言内容
E委員	<p>発達障害などを持つお子さんが放課後児童クラブに入れなかった場合、放課後等デイサービスを利用することになるが、毎日安定して長時間利用することが厳しい状況にある。障がい児が安心できる居場所づくりを検討していただきたい。</p>
事務局	<p>障がい児が安心して利用いただけるよう、こども支援課においては、支援員に対し、子育てサポートセンターや総合教育センターの指導教諭の方を講師に招き、障がい児への正しい理解と適切な対応について年に一回研修を実施している。</p> <p>しかし、安全面の問題で十分な支援体制がとれるのかという問題もあり、利用の意向に沿えない場合もある。障がい児の居場所づくりに向けては今後、放課後等デイサービスを所管する障がい福祉課や学校と話し合いながら対応を考えたい。</p> <p>⇒「その他」終了</p>